

第 5 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成30年6月11日（月）

開催時間 午後 3 時 00 分から午後 4 時 02 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 和田 一枝
委員 武者 稚枝子、三塚 憲二、加藤 正芳

出席職員 教育次長 小島 良一
教育監 奥田 正治
教育監 青柳 達也
理事 芥木 邦彦
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 塩野 開
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 染谷 光一
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 前島 齊
学術文化財課長 百瀬 友輝
総務課総括課長補佐 古屋 登土匡
総務課課長補佐 若月 衛
総務課課長補佐 望月 勝一
総務課主査 河野 奈美

局付主幹 樋田 洋樹
高校改革・特別支援教育課
課長補佐 小林俊一郎
課長補佐 柳澤 縁
主幹・指導主事 相山 洋幸
義務教育課課長補佐 櫻井 順矢
学術文化財課課長補佐 白須 弘昭

傍聴人 1 名

報道 2 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

教育長から野田委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。
その他報告（9）、（10）については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨
が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 10 号 平成 3 1 年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について

〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

和田委員 学力検査は、どの程度の内容のものを実施しているのか。基準を教えてください。

染谷課長 基本的に落とすということではなく、発達の度合いなどをチェックする。
【サンプル配布】
基本的には、身体状況や認知の発達の程度、コミュニケーション能力とか運動能力を観察する。

和田委員 十分できていないものとか、また、簡単なものもあるが、どの程度だと入学可能なのか。

染谷課長 基本的には、わかる。

- 和田委員 中学まで特別支援学級だった生徒が、支援学級では無理ということで、高校の段階で高等部を受ける生徒も県内にはいると思うが、支援学校に入れない生徒もいる。支援学校に入るまでではないが、知的障害を持っていて、IQで決まると思うが、そういう支援学校に入れない子どもたちは、特別支援学級を卒業した場合、どんな状況なのか。
- 染谷課長 基本的に試験を受ける場合は、その学校の教育相談を事前に受けるという形になっているので、そこで、保護者を含めてよく相談するということだ。
- 和田委員 支援学校に入るかどうかボーダーだが、支援学校に行かなかったお子さんたちは、通常の高校とか定時制とか通信とかに行っているのか。
- 染谷課長 支援学校に本当に行きたいということであれば、要件はあるが、桃花台学園は就労を目的とした学校で、実際問題として受からない場合もあるが、桃花台学園が一番最初に試験を行うので、だめだった場合は地域の支援学校に行くといった手段もある。
- 和田委員 支援学校ほどではないが、通常の高校が無理だという子どもたちも支援学級の中にはいる。幼児の頃から社会人になるまで、切れ目のない支援をしていくとうたわれている中で、知的な子どもたちは選択肢がたくさんあるが、自閉症情緒学級の子どもたちというのはIQが高い子どもたちもいる。ただIQも低くて、重複障害みたいな形で、自閉症と知的と両方持っていてといった場合に、特別支援学級の自閉症情緒学級にいる子どもたちは高校に行った場合、今、通級指導しているのが中央高校しかない。今年度から、しかも試験的にということ。その子たちに切れ目のない支援を考えた時に、今、数も増えているので、県としてはどう考えているのか教えていただきたい。
- 染谷課長 特別支援に関しては計画を作っていて、その計画の中で、今課題になっていることを検討することとしているので、その中で検討していきたい。
- 和田委員 保護者の方たちが大変不安に思ってる。小学校、中学校と特別支援学級の中で個別の指導計画、支援計画の下に過ごしてきた子どもたちが、高校に合格してもそういった手厚い支援をしてもらえないのではないかと。でも、高校には行きたい希望や、勉強したい気持ちがある子どもたちもいる。その辺どうなのか。実際に、そういう問題が起きていると思うが、中学校や高校に情報を集めるなどして、県で把握しているのか。
- 染谷課長 その辺はいろいろな課題があると承知している。また、特別支援学校に行きたいということであれば、基本的には受け入れる方向でいる。
- 和田委員 IQが高くても大丈夫なのか。
- 染谷課長 障害がなければだめだが。
- 三塚委員 特別支援学校に行きたいではなく、要はボーダーラインの子の受け皿が、今、中央高校の通級しかないの、県として中央高校以外にそういった場所を設置する予定があるのか。とりあえず中央高校で様子を見て、将来的にやる予定があるのか、まったくやる気がないのか。
- 市川教育長 実践研究の段階ということだ。
- 染谷課長 今、高校生こころのサポートルームという授業をしていたり、また、いろいろ課題があるのは承知しているので、検討していく。

- 柳澤課長補佐 中央高校については、2年間で、その実践について、広く高校のほうに、通級があるなしに係わらずどういった支援をしていったらいいか、ということ伝えていくことになっている。現状でも。高校の中で先生方がずいぶん特別支援の必要性を感じている状況はあるので、富士見支援学校内にある高校生こころのサポートルームとか、総合教育センターの支援とか、いろんな関係機関に繋ぎ、支援できるかぎり支援する対応をしているが、不足しているところは十分承知しているので、施策として具体的な方向を考えていかなければならない状況にある。
- 和田委員 年々増えていることは事実。今年度も、小学校に入学する時点で、おそらく自閉症情緒学級のほうが多くなったのではないか。一クラスで足りず、二教室にしたところもあったり、小規模校でも情緒の学級は作ったところもあったりする。急にというわけにはいかないと思うが、できるだけ早く施策を作っていただきたい。また、文科省でも、高校教育の中に特別支援教育の充実をすると明記されている。小学校では、先生はみんな研修を受けるといった時代もあった。高校の先生方もできれば、現状、自分のクラスにいるという先生もいると思うので、扱いによって二次障害とか三次障害が出てきたりとか、昨今の事件も発達障害が原因だったというようなこともあったりする。そういう子どもたちをつくらないためにも、できるだけ早い対応を、検討をお願いしたい。
- 染谷課長 高校で、自分の教室にいる場合は、センター的機能として「こころのサポートルーム」事業に相談することもができ、教育センターでも相談はできる。
- 和田委員 日々の対応が大切になる。
- 染谷課長 細かい指導は、助言できると思う。
- 市川教育長 大きな課題は指導体制ということか。
- 和田委員 高校には、通級教室・支援学級がなく、小中でせっかく特別支援学級にいた子どもが高校になるとそういった支援が受けられない。通級教室を、全部の高校とは言わないが、今中央高校だけなので、もう少し数を増やしていただいて、そういう子どもたちが社会の中に出たときに自立して生活できるように、また、犯罪に手を染めてることがないようにしていただきたい。
- 三塚委員 切れ目のない支援をすると、国は言っている。切れ目のない支援が途切れちゃうのはおかしい。
- 和田委員 山梨県だけの問題ではないと思うが。
- 染谷課長 はい。
- 加藤委員 和田さんの今の質問で、年々増えているというが、世の中全体は少子化で、でもこういう重度の、特別支援を受けるような生徒というのは増えているのか。
- 染谷課長 増加傾向だ。
- 加藤委員 心身障害、身体障害については、会社や団体に何人中何人雇用として社会に交わってきている。高等部などに通い、勉強や指導してきた中で、社会で働けるのはどのぐらいの比率であるのか。
- 染谷課長 桃花台学園は軽度の障害者を受け入れて就労を目的としている。例えば、昨年度は、33人の生徒のうち、28人就労に結び付き、85パーセントの就労率になっている。

- 武者委員 今のは、そういうふうには障害があつて、本人も家族も進路について納得している子どもたちで、今までの法整備はそこまでだったと思う。今、問題なのは、ボーダーの子たち。私が見ているケースも、とりあえず普通高校に入った、途中で辞めた子もいるが、とりあえず形的には卒業して、さて就職だとなった時に、コミュニケーションも取れず、学力もちょっと低く、結局仕事が続かない。女性だったら、風俗のほうに行ったりとか、騙されて勤めているといった子たちもいるという現実がある。新教頭、新校長の研修会で、どのグループもそうだったと思うが、そこを問題にしている先生が非常に多かった。高校、中学で、現実になっているので、ぜひ、山梨県が全国に先駆けてぐらいな形で、早くこういったボーダーの子たちを何とかする、県としてこういう方向で行く、というのを出していただけると、教育現場の先生方も、その先が見通せ、親御さんやお子さんたちから相談を受けた時に、今はまだ少ないけど、県ではこういった方向で行っている、ということがあったら非常によいと思った。ぜひ、スピード感を持ってやっていただきたい。
- 市川教育長 客観的な事実とすれば、来年度から特別支援に関する計画を作るので、状況だけ教えてもらえるか。
- 染谷課長 今年度、庁内の中になるが、次期特別支援教育のプランというのを検討している。来年度は、審議会を立ち上げ、そこでいろいろな意見をいただきながら、新しい計画を作ることを考えている。そこで議論をしていければいいと思う。
- 市川教育長 庁内では本年度からか。
- 染谷課長 庁内で検討する予定だ。
- 加藤委員 増えるということが問題だ。
- 三塚委員 教育委員会から外れるが、家庭の問題とか、社会環境の問題になると、国がどう考えるかというところだ。
- 市川教育長 発達障害に関する知見も、大分変わってきたというところもあるか。
- 武者委員 今まではそういうものがなかったので、認識されるようになってきたということか。
- 和田委員 少し外れるが、地域社会とか、周りの理解もすごく大事になるというのも合わせて考えていかなければいけないと思う。親が理解がなかったためにとか、そういったことも今後課題になるのではないかと思う。
- 加藤委員 そういうことをあまり認識しない子どもの仲間に入ると、いじめとか、そういったことも起きる。
- 和田委員 いじめられて不登校になった子どももいる。

【原案どおり決定】

2 報告事項

- (4) 平成30年度山梨県教科用図書選定審議会の答申について
 [説明] 義務教育課

- 三塚委員 次回の見直しは何年か。
- 嶋崎課長 小学校が32年度になるので、来年度にまた見直しがある。中学校はもう1年送るので、33年度になる。小学校は、また来年作る、道徳は、2年間だけの使用になる。教科書が大体4年に一遍変わり、学習要領が大体10年に一遍なので、時々こういうイレギュラーが起こる。
- 加藤委員 道徳についてだが、小学校は今年から導入すると聞いたが、中学校の道徳と、指導は変わるのか。
- 嶋崎課長 中学校も同じような形で教科書ができています。多少議論する内容が深まったりだとか、ページ数がちょっと多くなっている。今、小学校で使っているものとほぼ同じような形で使われている。
- 加藤委員 基本的なベースは同じということか。
- 嶋崎課長 教科書会社が今8社出ているが、それぞれ少しずつ特色があり、小学校版、中学校版、似たような形で系統性を保っている。
- 武者委員 道徳的価値の価値項目は小中で同じか。中に出てくる読み物教材とか、そういうものも小中で変わっている部分か。
- 嶋崎課長 ぱらっと見たところによると、グループ協議みたいなものが中学校なので多少増えたり、オープン・エンドにしたり、新聞記事を取り上げるようなものも目に付いた。あとは、大村先生を始め、優れた研究者の実績だとか、地域の方みたいなものだとか、富士山のような世界遺産なんかも取り上げて教科書の特色となっている。
- 加藤委員 それは道徳になるのか。
- 嶋崎課長 これを教えるというよりも、いろいろなことを考えながら自分で考える力、判断する力を付けていくことが今回の道徳の特色。考え、論議する道徳といたことで、例えば、世界遺産についても、無条件に良いではなく、環境保全と観光の問題だとか、合わせて考えるような形になっている。
- 加藤委員 私らの認識からすると、外国人の観光客、また労働者も足りなくなるので、外国人がいっぱいやってくる。今年の県内、私が知っているだけでもベトナムから50人ぐらい入っているとか。そうすると、混在した中で、観光や、物の製造などいろいろな活動が行われてくると、ある程度の道徳観というものも薄れてしまい、いいほうにだけ走ってしまうのではないかと。小学校の時にもっと基礎的なものを教える必要があるのではないかと。自主性と言っても、自主性があれば教える必要はないが、自主性を持たせるための基本やら、やっていいこととか悪いとか、そういうベースを集団でやる場合には教える必要があるのではないかと。思うが。
- 嶋崎課長 大事な視点だと思う。考え、論議するといっても無条件ではなく、いろいろな意見を出し合う中から子どもたちが自分で考えたり、判断していく。昔みたいにいじめは絶対いけないからやってはいけない、ということも、まとめて紙に書いて、僕もそう思いました、で丸ではなく、ただ僕はこの時に悔しい気持ちもあって言ってしまったけれども・・・というようなことでも、道徳の時間に考えるきっかけになるといったことをやっていく。

3 その他報告

(9) 山梨県立美術館協議会委員の任命について

(非公開)

[説明] 学術文化財課

【 了 知 】

(10) 山梨県文学館協議会委員の委嘱・任命について

(非公開)

[説明] 学術文化財課

【 了 知 】

4 その他

出席委員から、夜間中学について質問があった。質問と事務局の回答の概要は次のとおり。

和田委員

教育相談の仕事の中で、十代から不登校で、中学校を卒業して卒業証書はもらったが、実質きちんと教育を受けておらず、就職や運転免許取得のときなど、きちんと学習しておかなかったので、履歴書が書けないとか、免許がとれないといった悩みを抱えている若者たちが山梨県内には学ぶ場所があるのか、という質問を受けた。今文科省のほうでも夜間中学の話が出ていると思うが、山梨県内には夜間中学校は1校もない。それほど回数多くないが実施しているNPOがあると聞いている。中学校を卒業し卒業証書はもらっても引きこもっていたりとか、ほとんど行っていないという形式卒業者という子どもたちが結構増えているような気がする。「教育機会確保法」というのが施行され、その中には夜間中学のことが書かれていて、そういう場を提供しなければいけないといったことも明記されていたと思うが、また、各県に1校ぐらいはといったことも言われていたと思うが、山梨県としてはどのように考えているか。

実際に設置するとなった場合、市町村単位になると思うが、法律の中では県と連携しながらとあり、また、中学校となると教員を派遣する必要があるのでは、市町村レベルでは難しいと思う。こういった相談を受けたのだが、中学校の形式卒業者は結構いる。県の方針を伺いたい。

嶋崎課長

夜間中学については、文科省から各県に一つぐらい設置するようにといわれているが、これは各県に1校だが、県がつくるという意味では基本的にはないようだ。実際には、東京、大阪に夜間中学があり、県でも視察に行ったり、どういう方が来ているかということについて調査をしている。また28年度から庁内に設置委員会を設け、社会教育課などと情報交換する中で検討している。

ただ、純粋に、例えば戦後の混乱等の中で中学校が卒業できなかったという方は、市町村に問い合わせたが今のところはいない。卒業証書はもらったが、中学校卒業程度の学力が付いていない方については、対象に考えてはいるが、今のところまだ具体的な設置についてはまだ未確定な状況である。

和田委員

全国には31校ぐらいあると思うが、やはり都市部が多い。義務教育は、通学していなくても、校長の判断で卒業できる。学習支援に来ていた子が、知的に低いかどうかは検査していないから分からないが、結局、学校に行っていないと学力は付かない。学力がないので、進学は無理で、就職したいという希望があったが、履歴書を書くのにも漢字が使えないとか、読みこなせないとか。そういった問題で、社会に出た時に大変困っている。やり直したいという子どもたちが出てきた場合、受け皿が必要ではないか。社会に出て自立できる子どもたちをつくるということは、中学校まででなく、義務教育を卒業したあとも必要だと思う。NPOがやっているレベルでいいのか、今後、県として、そういう子どもたちがどのぐらい居て、実際はどう考えているのかという調査も必要だと思うが。子どもの数は減っているが、そういった子どもたちや不登校の子どもたちは増えていて、今後も増えていくのではないかと思う。そういう子どもたちもきちんとした教育を受ければ、きちんと仕事ができる働きれば、県にとっても意味のあることだと思うが。今、そういう子どもたちを育てていくことも、必要かと思っている。何もしていないということではないと分かったが、今後、減るということはないと思うので、考えていただきたいと思う。また、実態を調べるということもすごく大事だと思う。そのまま家にずっと引きこもっている子もいる。就職もせず、高校にも行かないとなると、生活保護になってしまうのかと考えた時に、福祉ですごくお金を使うことにもなるので。

武者委員

以前から、中学卒業の際、卒業証書を出さなければいけないのかと思っていた。根本的に、中学卒業の学力や、人間としての生きていく力がないのに、校長先生の判断で卒業証書を出すということは、校長先生にも責任があるのではないかと。年齢がいったから、いろいろ工面して保健室登校でも何日かかき集めて、とりあえず卒業にするところに問題があるのではないかと思う。最近、大学生になっても生活力がなく、大学の先生の相談も受けている。これで大学生かという人が大学生になり、多くの大学で大学受験が受かった子たちに高校の復習をするということが割と当たり前という話も聞く。学力とか、卒業の資格がないのに卒業しているところに、問題があるのではないかと思っている。卒業できないということにしても、ちょっと厳しいかもしれないが、良いのではないかと。そしたら、いつでも勉強できる機会がある。その場合、いつでも勉強できるといった融通を利かせる必要があるが。また、就職についてもまったくコミュニケーションが取れないといった経営者からの相談もある。学力がない、英単語も書けないなど、それで卒業させている学校の校長先生とか学校に責任があるのではないかとさえ私は思う。卒業させたけどできない子たちのことを考えるのも大事だが、各学校が自分たちの卒業生に責任を持つということもすごく大事ではないか。その学校の卒業生であるということも公言しても、その学校の先生たちが恥ずかしくないような状態になってから卒業させるのが普通となると、卒業できなければ、何度でも履修できるように、学校はしなければいけない、ということになると思う。ちょっと厳しいかもしれないが。

青柳教育監

本来はしっかり力を付けさせて卒業するというのが学校の役割だと思うが、現実には査定会というのがあり、卒業の時に成績とか出席数とかを見て学校長が卒業を認定している。卒業させないということは、今、まずないかと思う。義務教育は9箇年で、卒業証書を出さなくても9箇年で終わる。そのあとのことを考えると、メリットデメリットあるが、卒業証書を出しているというのが現状かと思う。ただ問題はるかと思うし、そういう方策は考えなくてはいけないと思う。

和田委員

そういう子どもたちが仕事を始めたけど、やっぱり勉強しておかなければだめだったといった時の受け皿があればと思う。フリースクールのようなものでも良いが。自分が必要だと感じた時に、学校と名が付かなくてもそういうところが必要で、受け皿をつくってあげることは必要と思う。昼間働いて、夜勉強に行きたいという子もいるかもしれない。そういったことを考えていただきたい。

加藤委員

卒業した人は社会へ出るわけだが、そこをなんで救済するかということは難しいと思うが。

- 和田委員 それで夜間中学という発想が出てきたと思う。昔の夜間中学校は、戦争で行きたくても行けなかった時代の高齢の方たちが行っている。その夜間中学ではなく、卒業してしまったけど勉強が必要だとか、もう一度学び直したいという、そういう子どもたちの受け皿になるようなところも必要で、教育の機会を確保してあげるといことが大事かと思う。
- 武者委員 そこを公的なものですかどうかということかと思うが。ちょっと厳しいが、自己責任のところがあるから、学びたかったら別の施設で無料とか、私立的とか、学ぶということ。それか、県としてお金を出してその子たちを救済するかどうか、ということか。
- 三塚委員 確かに、9年間で義務教育が卒業証書あるなしに終わる。これから勉強したいという人に対する受け皿と、勉強も仕事もしたくない人、そこをどうする、本当に難しい問題だ。
- 市川教育長 実態をつかむのもまた難しい。
- 三塚委員 まず実態を把握するしかない。
- 和田委員 卒業した子がどうしているのかは中学校で調べてもらうことはできるか。
- 三塚委員 実態を把握した上で、どんな施策が必要かという話になる。
- 和田委員 家にもっている人は、民生児童委員などが把握しているかもしれない。福祉とも連携して、どのくらいの人がいるのか把握することも必要かと思う。
- 三塚委員 そういうことも含めてやっぱり調査か。データが出ないとどうにもならない。
- 武者委員 親の側が義務教育が当たり前になっている。学校に行かなくてもいいという親がいたりする。義務教育という、この9年間の機会が日本人に平等に与えられているので、親は子どもたちをできるだけ学校に9年間は行かせるという義務もあるということ、今一度一般の社会としても認識してもらいたい。
- 三塚委員 医療に関して同じことで、国民がどこでも受けられる医療は日本しかない。ところが、国民がそれを本当に分かっているのかというと、やっぱりそれが当たり前になっている。教育もまったく同じ。国が、どう国民にもう一度教育していくかという、そういうところか。
- 市川教育長 いろいろなケースの子どもたちがいるというところであり、丁寧に課題を整理して考えていくことが必要だ。
- 和田委員 学校に行きたくても行けない子、怠けている子もいたり、退学傾向で行かない子もいる。行きたくても心理的なものという子たちについては、市町村でも適応指導教室を設置する形で準備を始めているところが増えている。県は、一つだけ残しあとは拠点校としての役割ということで、義務教育中の子どもたちについての支援は行われるようになった。卒業したあとの子どもたちについての支援も必要であり、市町村は、適応指導教室を作るのでいっぱいいっぱいのところではないかと思うので、県でも考えていただけないかと思う。
- 加藤委員 不登校の子が近年相当出ている。真面目に学校に9年間来る人もいるけど、学力とか、まったく満足するところが得られるかというのは、イコールになりきれないので、その分析を。
- 市川教育長 この場で結論を出すのは厳しいかもしれない。問題意識は共有していくということか。

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上